



平成25年 5月15日

各 位

会 社 名 株式会社 あじかん
代 表 者 名 代表取締役社長 中谷 登
(コード番号：2907 東証第2部・大証第2部)
問 合 せ 先 取締役 業務推進本部長 兼
経営管理部長 樋口 研治
(TEL：082-277-7010)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月27日開催予定の第49期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の一部追加を行うものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、株主のみなさまの利便性を高め、より充実した情報開示を可能とするための規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記の変更に伴う条数の変更など、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成25年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日	平成25年6月27日（予定）

以 上

(別紙)

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条 《条文省略》</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食料品製造、販売および輸出入業</p> <p>(2) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</p> <p>(3) 料理等飲食業</p> <p>(4) 食料品製造機器の販売および輸出入業</p> <p><u>《新 設》</u></p> <p><u>(5) 不動産の賃貸業</u></p> <p><u>(6) 損害保険代理業</u></p> <p><u>(7) 上記各号に関連する一切の事業</u></p> <p>第3条 《条文省略》</p> <p>第15条</p> <p><u>《新 設》</u></p> <p>第16条 《条文省略》</p> <p>第38条</p>	<p>第1条 《現行どおり》</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 食料品製造、販売および輸出入業</p> <p>(2) 料理飲食業用器材・資材の製造、販売および輸出入業</p> <p>(3) 料理等飲食業</p> <p>(4) 食料品製造機器の販売および輸出入業</p> <p><u>(5) 酒類の販売および輸出入業</u></p> <p><u>(6) 不動産の賃貸業</u></p> <p><u>(7) 損害保険代理業</u></p> <p><u>(8) 上記各号に関連する一切の事業</u></p> <p>第3条 《現行どおり》</p> <p>第15条</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第17条 《現行どおり》</p> <p>第39条</p>